

## 第1回都市局指定管理者審査選定委員会 会議録

1 日 時 平成25年7月1日（月） 14時00分～15時15分

2 会 場 さいたま市役所 ときわ会館5階 小ホール

3 出席者 (委員) 齋島委員長、有路委員、金子委員、木下委員、関委員、  
徳岡委員、洪沢委員  
(所管課) 南部／北部都市・公園管理事務所 管理課、都市公園課  
(事務局) 都市総務課

### 4 議題と審査結果

選考方法等を以下のとおり決定した。

(1) 平成25年度で指定期間が満了となる都市公園等の新たな指定管理者候補の選定について

募集区分	施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
A	浦和総合運動場・駒場運動公園・三浦運動公園・浦和北公園	4	公園・高齢者 いこいの公園	公募	平成26年 4月1日～ 平成31年 3月31日
B	沼影公園	1	公園		
C	荒川総合運動公園・西遊馬公園・宝来運動公園	3	公園		
D	大和田公園・天沼緑地・堀崎公園・大宮公園サッカー場	4	公園・ サッカー場		
E	岩槻諏訪公園・岩槻文化公園・川通公園・元荒川緑地多目的広場・岩槻温水プール	5	公園 地域プール		
F	与野中央公園・八王子公園・その他南部無料公園・下落合プール	378	公園 地域プール		
G	三橋総合公園・秋葉の森総合公園・岩槻城址公園・その他北部無料公園・三橋プール	509	公園 地域プール		

### 5 議事要旨

(1) 指定管理者の選考方法等について

平成25年度で指定期間が満了となる都市公園等について（上記募集区分A～G）

所管課から施設の概要及び指定管理者の業務内容について説明を受けた。その後、指定期間については、5年間とする旨の説明を受けた。

また、選考方法については、民間事業者等の能力やノウハウを活用し、競争により、より効果的・効率的な施設の運営が期待できるとして「公募」とする旨及び、申請資格要件、管理経費等の適正性の説明を受けた。

### 【質疑等】

- Q 事業計画書の記載文書ボリュームの規定は特になのか。
- A 事業計画書の記載文書ボリュームに制限は特に定めていない。しかし、応募団体には事業計画書の概要版も併せて作成してもらう予定であり、各項目200字以内でまとめてもらうことになっている。
- Q 無料公園等について、何百カ所とある中で、それぞれ一つずつ資料を作成し、プレゼンテーションを行うのか。
- A 公園ごとの細かい設計金額等ではなく、概ね面積で計算して提案してもらうことを想定している。どういう施設ごとにまとめて提案するかの記載がないので、募集要項について応募業者がわかるように追記するとともに、現地説明会の際にもその旨を改めて説明する予定である。
- Q 応募業者が過年度の収支内訳を閲覧することは可能なのか。
- A さいたま市のホームページにてかかった経費、指定管理の収入は毎年度公開している。また、応募業者から同様の質問が来た際には回答する予定である。
- Q 修繕費を応募業者が積算できるのか。
- A 過去5年間の修繕費の実績を根拠に算出をしている。大きくずれることはないと考えられるが、不測の事態になった場合は指定管理者との協議となる。
- Q 選考基準の現指定管理者の実績評価については、どういった評価になるのか。
- A 毎年現指定管理者の実績を評価しており、審査結果から現指定管理者の評価に応じて加点・減点をすることになる。
- Q 審査項目のうち、「指定管理経費の削減」は総合点の1割から3割の範囲で定めることになっているが、どういった考えに基づいて1割としたのか。
- A 公園施設については、トラブル対応が最も重要になると考えられるので、審査項目においては配点でそちらに比重を置くこととし、管理経費については総合点の1割とすることとした。

**【結果】**

所管課の意見に対する異論はなかったため、所管課の案のとおり承認することに決定した。

以上